

地上デジタル放送視聴のための 支援のご案内

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送への移行ができない世帯に対して支援を行っています。

■支援の対象

世帯全員が市町村民税非課税で、地上デジタル放送に対応できていない世帯。

※NHKと放送受信契約を結んでいない場合は、支援の申込後に速やかにNHKと受信契約を結んでください。

また、すでに地上デジタル放送を視聴できる世帯は、支援を受けられないので、ご注意ください。

■支援の内容

チューナー1台を無償で給付し、設置方法や操作方法を電話でサポートします。(テレビの給付やアンテナの工事などは行いません)

※訪問によるサポートをご希望の場合は、**地デジ県民サポートセンター** ☎97-8361 (受付時間9時~18時・月曜日休み)にご相談ください。

■申し込み方法

必要書類を添えて申込書を「総務省地デジチューナー支援実施センター」に送付してください。なお、申し込みには「世帯全員が記載された住民票の写し」と「世帯全員分の市町村民税非課税証明書」の添付が必要です。

NHKの放送受信料が全額免除となっている世帯で、①生活保護世帯、②世帯全員が市町村民税非課税で障害者がある世帯、③社会福祉施設入所世帯へのチューナー支援も引き続き行われ、申し込み期限が平成23年7月24日まで延長されました。

こちらの問い合わせは
総務省地デジチューナー支援実施センター
☎0570-033840 または
☎044-969-5425
平日 9時~21時
土・日・祝日は9時~18時
※申込書は、市役所1階福祉健康課に置いてあります。

■問い合わせ
総務部 経営統括室 電子自治体係
☎75-2114

受付時間 9時~21時
(土・日・祝日は9時~18時)

■申し込み期限
平成23年7月24日(締切日消印有効)

■申込書の配布
市役所1階の市民生活課・税務課の窓口と2階の電子自治体係に置いてあります。

□支援の問い合わせと申し込みは、**総務省地デジチューナー支援実施センターへ**
☎0570-023724または
☎043-3332-2525

就学援助制度のご案内

経済的な理由により就学が困難と認められる小・中学校児童、生徒の保護者に対して、学用品費や学校給食費などを援助します。

■援助の対象

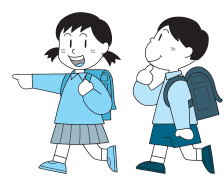
生活保護法に規定される要保護世帯に準ずる程度に困窮していると認められる世帯の方。

■申請方法

教育委員会学校教育課で申請を受け付けています。また各小・中学校でも相談できます。

申請を受理した後、定例教育委員会にて認定されます。
ただし、収入や資産状況等により認められない場合もあります。
詳しくは、おたずねください。

■問い合わせ
教育委員会 学校教育課
☎75-2227



分別のある人を目指して! —エコ達人への道—

ゴミの出し方®
携帯電話も
リサイクルの巻

今や一人一台の時代になった携帯電話ですが、買い替えた後に使わなくなった携帯電話が引き出しに眠っていませんか? 写真データなどは他に移したけど、その後は…という方!


実は携帯電話もリサイクルされスピーカーや半導体などに生まれ変わって有効利用されています。

リサイクルするための方法は簡単。携帯電話販売店の窓口に行って渡すだけです。

市内ではドコモショップ多久店で、自社はもちろん他社の携帯電話も引き取ってくれます。

また、エコ達人としては一つのモノを長く愛用したいもの! 携帯電話販売店の窓口では短時間で点検・清掃も行っているそうです。

詳しくは
ドコモショップ多久店
☎0120-757-050に
ご相談ください



■問い合わせ 市民生活課 生活環境係 ☎75-6117